

## 2025年度 須坂市入札参加停止事業者一覧

種別	業者名	所在地	代表者	入札参加停止期間	入札参加停止理由	入札参加停止該当措置要件
1 工事	(株) 信東産業	長野県須坂市大字小河原2011-1	代表取締役 中島 羊一	2025年7月1日から 2025年7月31日まで (1か月)	対象会社は、須坂市商業観光課が発注した「2025年度 湯つ藏んど機械設備修繕工事」において、2025年5月9日に雑排ポンプ交換中、安全管理措置を行わず、ポンプ設置場所のマンホールの蓋を開けた状態で休憩に入り、湯つ藏んど従業員がそのマンホールに転落し、肋骨骨折（ひび）した。このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第1（第2関係）第4号「安全管理措置不適切」
2 物品	(株) 信東産業	長野県須坂市大字小河原2011-1	代表取締役 中島 羊一	2025年7月1日から 2025年7月31日まで (1か月)	対象会社は、須坂市商業観光課が発注した「2025年度 湯つ藏んど機械設備修繕工事」において、2025年5月9日に雑排ポンプ交換中、安全管理措置を行わず、ポンプ設置場所のマンホールの蓋を開けた状態で休憩に入り、湯つ藏んど従業員がそのマンホールに転落し、肋骨骨折（ひび）した。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第2（第2関係）第10号「不正又は不誠実な行為」
3 工事	(株) 市川商会	長野県中野市大字越1236番地	代表取締役 市川 真一	2025年10月2日から 2025年12月1日まで (2か月)	対象会社及び同社代表は、労働安全衛生法違反で略式起訴され、飯山簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和7年7月16日付けで刑が確定した。このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
4 物品	(株) 市川商会	長野県中野市大字越1236番地	代表取締役 市川 真一	2025年10月2日から 2025年12月1日まで (2か月)	対象会社及び同社代表は、労働安全衛生法違反で略式起訴され、飯山簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、令和7年7月16日付けで刑が確定した。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号

種別	業者名	所在地	代表者	入札参加停止期間	入札参加停止理由	入札参加停止該当措置要件
5 工事	極東開発工業 (株)	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目5番11号	代表取締役 布原 達也	2025年11月10日から 2026年1月9日まで (2か月)	公正取引委員会は、特定特装車製品の製造販売において、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年9月24日、極東開発工業(株)に対して、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4(第2関係)その他第1号
6 物品	極東開発工業 (株)	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目5番11号	代表取締役 布原 達也	2025年11月10日から 2026年1月9日まで (2か月)	対象会社は、特定特装車製品の販売価格等に関する情報交換を行い、販売価格を引き上げる旨を合意することにより、公共の利益に反して競争を制限していたとして、令和7年9月24日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、物品購入等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4(第2関係)その他第1号
7 工事	(株) 本久	長野県長野市桐原1-3-5	代表取締役 加藤 章	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	公正取引委員会は、令和7年11月26日、独占禁止法第8条の規定に違反する行為を行っていたとして、当該会社を含む長野県石油商業組合北信支部の支部員17社に対して、課徴金納付命令を行った。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4(第2関係)その他第1号
8 物品	(株) 高見澤	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14	代表取締役 高見澤 秀茂	2025年12月23日から 2026年8月22日まで (8か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4(第2関係)その他第1号

順位	種別	業者名	所在地	代表者	入札参加停止期間	入札参加停止理由	入札参加停止該当措置要件
9	物品	サンリン（株）	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3	代表取締役 百瀬 久志	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
10	物品	(株) 本久	長野県長野市桐原1-3-5	代表取締役 加藤 章	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
11	物品	渡辺商事（株）	長野県長野市篠ノ井御幣川1128番地の1	代表取締役 渡辺 英祐	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
12	物品	(株) 花岡	長野県長野市吉田4丁目14番15号	代表取締役 花岡 賢太郎	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号

順位	種別	業者名	所在地	代表者	入札参加停止期間	入札参加停止理由	入札参加停止該当措置要件
13	物品	(株) 佐藤商店	長野県須坂市大字八町2209番地1	代表取締役 佐藤 道雄	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第2号
14	物品	(有) 外村石油	長野県須坂市大字日滝2178番地	代表取締役 外村 修一郎	2025年12月23日から 2026年6月22日まで (6か月)	対象会社は、長野県北信地区における特定揮発油の販売分野に関して、遅くとも令和6年12月16日頃以降、独占禁止法第8条の規定に違反する事業活動を行っていたとして、令和7年11月26日に公正取引委員会から課徴金納付命令を受けた。このことは、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。	須坂市物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第2号
15	工事	神稲建設（株） 長野支店	長野県長野市末広町1360-1長野スエヒロビル2F	取締役支店長 毛涯 豊文	2026年1月6日から 2026年2月12日まで (1か月1週)	西松・不動・神稲建設共同企業体は、平成12年度県単道路改良工事県道荻原小川線（木曽川右岸道路）木曽郡上松町ねざめトンネル（小野ヶ谷側工区）において、覆工コンクリートの巻立厚が不足する粗雑工事を発生させた。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号
16	工事	西松建設（株） 中部支社	愛知県名古屋市東区泉二丁目27番14号	執行役員支社長 橋佐古 敬次	2026年1月6日から 2026年4月5日まで (3か月)	西松・不動・神稲建設共同企業体は、平成12年度県単道路改良工事県道荻原小川線（木曽川右岸道路）木曽郡上松町ねざめトンネル（小野ヶ谷側工区）において、覆工コンクリートの巻立厚が不足する粗雑工事を発生させた。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止要綱別表第4（第2関係）その他第1号

	種別	業者名	所在地	代表者	入札参加停止期間	入札参加停止理由	入札参加停止該当措置要件
17	工事	(株)トーニチ コンサルタント 長野事務所	長野県長野市南 町459-10	所長 渡邊 秀行	2026年1月29日から 2026年6月28日まで (5か月)	公正取引委員会は、令和7年12月19日、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、当該会社に対し、排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。 このことは、建設工事等の契約の相手方として不適当であると認められる。	須坂市建設工事等 入札参加資格者に 係る入札参加停止 要綱別表第4（第 2関係）その他第 1号